

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 関ヶ原町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,832	580	133	2,545

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,197	4,018	179	163	349	3,503	基金から347繰入
一般会計等	4,197	4,018	179	163		3,503	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	182	190	8	444	69	775	363	法適用企業
病院事業会計	2,394	2,676	282	625	260	2,160	1,341	法適用企業
介護サービス事業特別会計	156	116	40	40	0	-	-	
玉農業集落排水事業特別会計	46	45	0	0	14	78	74	
今須農業集落排水事業特別会計	283	281	2	2	10	300	796	
公共下水道事業特別会計	514	496	17	17	185	2,992	2,642	
後期高齢者医療特別会計	89	88	1	1	16	-	-	
老人保健医療特別会計	113	107	6	6	9	-	-	
国民健康保険特別会計	941	930	11	11	54	-	-	基金から9繰入
介護保険特別会計	507	472	35	35	81	-	-	
公営企業会計等 計				1,181		6,305	5,216	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大垣衛生施設組合	1,014	872	142	142	28	2,462	79	
南濃衛生施設利用事務組合	3,855	3,686	168	168	195	4,705	212	
岐阜県市町村会館組合	75	71	3	3	-	-	-	
岐阜県市町村職員退職手当組合	11,738	11,624	114	114	2,690	-	-	
不破消防組合	516	496	20	20	-	140	38	
西南濃老人福祉施設事務組合	148	107	41	41	-	-	-	
西南濃粗大廃棄物処理組合	782	681	101	101	-	589	21	
岐阜県後期高齢者医療広域連合	420	397	23	23	-	-	-	一般会計
岐阜県後期高齢者医療広域連合	161,139	155,554	5,585	5,580	-	-	-	特別会計
一部事務組合等 計				6,192		7,896	350	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
関ヶ原町土地開発公社	0	53	5	-	-	806	-	799	
地方公社・第三セクター等 計			5	-	-	806	-	799	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	642	481	161
減債基金	524	524	0
その他充当可能基金	1,149	999	150
充当可能基金 計	2,315	2,004	311

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.22	6.39	0.83	15.00	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	60.24	52.90	7.34	20.00	40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	14.9	15.9	1.0	25.0	35.0	玉農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	105.8	164.5	58.7	350.0		今須農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.70	0.72	0.02			公共下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	82.0	84.4	2.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。